

開催報告

平成29年度 東京都と東京都生活協同組合連合会との協働事業 地域3会場での開催に向けたキックオフ集会

地域会場で協働事業をすすめるようになって今年で5年目となりました。東京都と生協、そして消費者団体や行政が協力して協働事業をすすめることの意義や昨年度の開催地からの報告を受け、今年度も高齢者の消費者被害が少しでも減らしていける取り組みにできるよう考えあいました。

開催日時：2017年7月11日(火)

10:30~12:30

開催場所：飯田橋・セントラルプラザ17階
教室Ⅰ・Ⅱ

参加実績：合計 25人

生協関係9名 消費者団体6名 行政6名

連絡会メンバー等2名 東京都生協連 2名

主催：東京都生協連消費者行政連絡会

◆プログラム◆

10:30~開会

10:35~東京都と東京都生協連の協働事業について

10:45~2016年度の取り組み報告

・調布市・世田谷区

11:15~2017年度の取り組みの進め方について

11:30~グループワーク

・2017年度の取り組み内容について考え合おう

12:15~グループ発表

12:25~事務局連絡

12:30~閉会



~司会~
コープみらい理事
吉村真由美さん

東京都と 東京都生協連の協働事業について

今年で8年目をむかえる協働事業の取組みは、消費者庁が設立された平成21年から東京都と東京都生協連とで協定を結び、地方消費者行政活性化基金を活用してすすめてきました。事業の中身は年度ごとにさまざま、6つの地域生協の広報誌や商品案内チラシの裏面を使っ
ての消費者問題関連の情報提供や啓発、シンポジウムや講演会の開催、若者向けにリスク回避
ハンドブックやブックカバーなどの啓発グッズの作成、また、現在も東京都生協連のホームペ
ージで継続しているeラーニングの作成などを行ってきました。2013年からは消費者被害の
防止や消費者教育をすすめるために、地域や大学と共に講演会等を行ってきましたが、一昨年からは高齢者の消
費者被害防止に特化した取り組みをすすめています。今年度も地域3会場で高齢者の消費者被害防止の取り組み
を進めます。行政、生協、消費者団体などで連携の輪を広げて取り組みましょう。



東京都生協連
遠山 孝治

2017年度の進め方について

東京都生協連の事務局より、それぞれの地域ごとに実行委員会を立ち上げてすすめることや、会の主催はそれぞれの実行委員会となること、開催地域の自治体との共催または後援とすることなどを基本として取り組みをすすめていくことを確認しました。

共通の名称

平成29年度 東京都と東京都生活協同組合連合会との協働事業

地域テーマ・内容

高齢者の消費者被害防止をテーマとした講演会等の実施

目的

- ・高齢者の消費者被害防止につながる取り組みをすすめます。
- ・消費者団体相互、消費者団体と消費者行政との連携を深めます。
- ・地域の現状を知るとともに、地域にある消費者センターの存在やその役割について理解を深めます。



開催地域

●江東区 ●台東区 ●昭島市

実施期間

平成29年11月~平成30年3月初旬頃まで

参加対象

- ・高齢者、高齢者が身近にいる人、地域住民として消費者被害をなくしたいと考えて行動したいと考えている人
- ・生協組合員・消費者団体関係者並びに都民



2016年度の取り組み報告 調布市



調布市では140名を超える参加者で大成功でした。〇×クイズでは、参加者の皆さんが悪質商法にあわないための方法を楽しく学ぶことができました。当日は、調布市消費生活センターのキャラクター『チー坊』が登場し、会場は大盛り上がり。立川平林さんの落語では、笑いが絶えないなかでもだまされないコツのひとつとして、「あいことば」を決めておくことが大事だということをお教わりました。いざという時に頼りになる消費生活センターを身近に感じてもらうことができたこともこの企画の大きな収穫だと感じています。クイズ、体操、落語、すべて良かったです！という参加者の言葉で、実行委員会メンバーとして関わられたことをうれしく思いました。

生活文化スポーツ部文化振興課消費生活係
飯塚 左千さん

葉で、実行委員会メンバーとして関わられたことをうれしく思いました。

2016年度の取り組み報告 世田谷区

世田谷警察署ふれあいポリス佐伯さんのサギ被害にまつわるお話は、地域の人になじみのある地名や場所が出てきて身につまされる内容でしたが、時折会場からは爆笑が起きるほど参加者は引き込まれていました。また、消費生活課講師の『トラブルにあわないための7箇条』を参加者全員で唱和したり、落語の後の安来節に、会場はひとつになりました。参加するまで自分にはサギなんて関係がない、大丈夫だと思っていた人たちが、これからは気をつけよう、と気持ちを新たにしてくれたことがうれしいです。当日まで不安でしたが、想像をはるかに上回る申し込みがあり、大成功に終わることができました。地元の生協や多くの団体で成し遂げた素晴らしい企画となりました。



世田谷区消費者団体連絡会
代表 田崎 恵子さん

地域ごとのグループワークより

3つの地域ごとにグループになり、どのような内容だったら地域の人々に楽しく消費者被害防止について学んでもらえるか、第一回実行委員会に先駆けたプレ実行委員会形式で考え話し合いました。

江東区

- ★立川平林さんの落語。
- ★区の体操『KOTO活き粋体操』。
- ★深川警察 or 湾岸警察の話。
- ★消費生活センター相談員の話(区内の事例など)。

参加をふやすためには？

区報や消費者センター便りに掲載。
ふれあいセンター、各消費者団体への呼びかけ。

台東区

- ★寸劇とクイズを一緒に。
- ★区で登録している消費生活サポーターや対象サポーターも参加して寸劇や体操など。
- ★落語(立川平林さん)など集約のできる面白い企画にしたい。

参加をふやすためには？

社協、配色サービスでチラシを配布。町内回覧でも。
生協のニュース、区報に掲載。

昭島市

- ★相談員の〇×クイズ
- ★落語は楽しそう。
- ★講演と高座の合間の体操はコープみらいが担当。
- ★警察署OBが市役所勤務なので話ができるかも。
- ★市で活動しているコーラスグループ、民生委員のコーラスグループなどに参加してもらったら集客につながるかも。
- ★老人クラブ、連合会にも声をかけてできるかも。

参加をふやすためには？

1月末～2月上旬開催にすれば、各忘年会や新年会で声かけ出来る！
市の広報掲載(1/1or1/15号に)

参加者の感想より

- ・何か行動を起こさなくてはということで今日の参加をきっかけにして、微力ながら力を尽くしたいと思います。
- ・色々ためになるお話をきくことができました。参考にして取り組んでいきたいです。
- ・意識が高められました。
- ・実行委員会で一緒に活動する方と意見を出し合えたので、イメージが具体的にできたことが良かったです。
- ・キックオフ集会に参加して、当日が楽しみになりました。
- ・和やかに、且つ積極的な話し合いで有意義でした。楽しい会になりますように。